

# 平成 29 年度 第 2 回 総合教育会議

平成 29 年 10 月 10 日 (火)  
午後 4 時から 5 時 15 分まで  
県庁別館 8 階第 1 会議室 A、B、C、D

## 次 第

### 1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶

### 2 議事

- (1) 社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励  
(子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出)
- (2) その他

### 3 閉会



## 社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励

### (子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出)に関する論点

---

静岡県の未来を担う「有徳の人」の育成を進めるに当たっては、「知性を高める学習」(英数国理社等)だけでなく、小さな頃から「技芸を磨く実学」(農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等)に触れる機会を与え、子供たちの興味や関心を引き出し、一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開する必要がある。

特に、子供たちの豊かな感性を育み、心身の健全な発達を促すためには、子供たちが幼少期から多彩で魅力ある文化・芸術に触れるとともに、スポーツに親しむことが重要である。

さらに、子供たちが自らの夢をかなえ、世界で活躍する芸術家やアスリートなどになるためには、子供たちの素質を見出し、個々の才能を開花させることが重要である。

#### 論点：文化・芸術・スポーツに触れる機会の充実

子供たちの豊かな感性や創造性を育み、心身の健全な発達を促すためには、幼少期から優れた文化・芸術や多様なスポーツに直接触れ、豊かな創造力や思考力を養うとともに、健康及び体力を向上させることが重要であるが、学校の内外において、子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会をどのように充実させていくか。

## 実践委員会の意見の総括

- 文化・芸術が子供たちに与える教育効果は大きく、例えば演劇からは、全員が一緒にならないと作り上げられないという特性からチームワーク等を、クラシック音楽からは、聴くことを通してコミュニケーション能力のほか自己実現、他者理解等を学ぶことができる。
- 学校外で開催される公演や美術館等の展覧会等も、文化・芸術に触れる大切な機会であるが、その開催情報の発信方法を工夫することにより、子供たちの機会を増やすことができる。
- 一流のスポーツ選手の育成には、強い自信とプライドを持たせられるような高い資質を持った指導者や親の関わりが必要である。また、地域にあるプロチームや企業等と連携した取組が有効であり、磐田市でスタートした地域スポーツクラブが、他地域でも設立されると良い。
- 本県が誇る SPAC、県立の劇場を活かし、現在実施している「中高生鑑賞事業」を県内の中高生全員を対象にできないか、また、県立高校に「演劇科」を設置できないか。
- 部活動の選択肢の減少を防ぐとともに、指導人材の不足を補う意味でも、スポーツだけでなく、文化・芸術の人材バンクも構築されることを期待する。
- スポーツ選手の育成には、中高生の6年間を無駄なく過ごさせる一貫教育が出来ると良く、トップレベルを目指す選手には、大会出場等への学校の理解やその際の学業等への支援も必要である。
- 中高一貫教育の清水南中・高では、高等部の芸術教育（音楽、美術）、学校全体で導入されている ICT 教育が効果を上げており、その取組はさらに進めると良い。また、早くから国際バカロレア機構が提供する教育プログラムを導入した加藤学園暁秀中・高も、先進的で特徴ある取組が効果を上げている。

社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励  
(子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出)  
に関する実践委員会の意見

**論点：文化・芸術・スポーツに触れる機会の充実**

**文化・芸術教育の効果等に関する意見**

- 特に芸術の分野は、年齢が上がるにつれて独創性が失われる傾向にあるので、小学生から自由な発想でやらせるのが大切。そこで誰かに認めてもらうと人生に大きな影響が出る。
- 演劇は、観にいくだけでなく、みんなで作るという感覚も大事であるので、演劇を学校教育の場にもっと取り込むことで、子供たちの感性とか、チームワーク等を醸成できるのではないか。
- 演劇は、演者だけでなく照明や大道具など裏方の仕事まで、全員が一緒にならないと作り上げられないという特性から、チームワーク等、学べることが多くあるので、学校の文化祭等の場を活用して体験させると良い。
- クラシック音楽には、数百年前からの人々の様々な思い、苦労が込められており、これを聴く（鑑賞）ことで、人の話を聞くことができる人、コミュニケーションがとれる人が育つ。また、音楽を使ったワークショップ等は、コミュニケーションだけでなく、自己実現、自己啓発、他者理解、さまざまな方面で非常に効果がある。
- 芸術教育は「代替不可能性」をもたらす、という研究がある。その意味は、人の表現や思考、あるいはその存在はそれぞれ異なり固有のものであるということで、それこそが教育のミッションであり、教育の公共性である。

**文化・芸術の情報発信に関する意見**

- 意識調査等から、芸術等の公演や展覧会等の開催情報が伝わっていないことがうかがわれるので、子どもたちが芸術等に触れる機会を増やすためには、開催情報の共有や伝達方法について、親に直接伝えるようにするなど、一考する必要があるのではないか。
- 美術館での集客は、その企画内容の良し悪しもあるが、広報の仕方を工夫することで、全国、海外からも集客できるなど、どのように情報を流すかが重要である。地域性と世界性の両方を考えながらその方法を開拓することで、人を動かすエネルギーが出てくる。

## 一流のスポーツ選手の育成に関する意見

○世界の一流を目指すには、自らの意志でやること、絶対に負けないという自信とプライドを持てるだけの多くの経験を積むことが必要である。そうしたヒントを与えていける高い資質を備えた指導者に加え、親の関わり、環境も含め、一体となって育成していく必要がある。

○県内東・中・西の各地域でそれぞれにモデル地区を作り、地域にあるプロチームや実業団チームと連携し、加えて地域の企業からのバックアップも得れば、20年後につながる育成が期待できる。

## 本県の学校教育への提案に関する意見

### 《文化・芸術》

○OSPACで行ってきている「中高生鑑賞事業」を観た子どもたちから、世界の舞台で活躍する俳優が育っている。本県には県立の劇場があるので、本県内の中高生全員が、SPACの芝居を観られる仕組みが実現できないか。

○県立の清水南中学には「表現」という学科があるが、高校になると美術が音楽になってしまい「演劇」は学べない。「演劇科」のある県立高校が一つ生まれると良い。

○本県には、既にSPAC、静岡文化芸術大学があり、これに高校レベルでの学びの場ができれば、文化・芸術分野で小・中・高・大とつながっていくような人材育成ができる体制となる。

○学校教育現場では、少子化の影響に加えて、指導できる人材不足の影響もあるのか、部活動の選択肢も減っているようであるので、スポーツだけでなく、芸術の人材バンクも構築されることを期待する。

### 《スポーツ》

○選手の育成において、中学生から高校生までの過程は重要であり、中三の夏から高校入学までの数ヶ月であっても、無駄にすると世界の頂点に近づけない。それには、人材確保が課題ではあるが、中高一貫教育でやれるのが良い。

○トップを目指す子どもたちが、全国や世界の大会等へ出場するに際し、公欠の取扱い、その間の学業の支援等の学校側の理解が必要である。

○クラブチームが多くなっていると言われるが、まだまだ学校の部活動に属している子どもたちが圧倒的に多いので、部活動を活性化、強化していくことが、静岡のスポーツ全体の底上げにつながる。

### 《その他》

○文化・芸術・スポーツいずれの面でも、在学中あるいは卒業してから急に目覚めたり一流になったりすることがあるため、そのきっかけとなるような場と機会を、学校教育の中でできる限り多く提供することが大事である。

○農芸、園芸の「藝」は芸術の「藝」で、その字体には、土と木と丸から成り立つ部分があり、丸は人の手の意である。芸術やスポーツも、子どもたちに現場で体験させることが大切である。活動にかかる経費への助成や、活動が学校の単位として認められる制度があれば、なお良い。

### 本県学校教育の先進的な取組等に関する意見

○中高一貫教育の清水南中・高の高等部には芸術科が設置され、音楽と美術のそれぞれに多くの専門家がマンツーマンに近い形で生徒の指導に当たっている。さらに、ICTの導入により、ipadを活用した授業の実施や教員の負担を減らすなど、特徴ある先進的な取組をしている。両方ともさらに進めたら良い。

○国際バカロレア機構の認定を受けている加藤学園暁秀中・高では、単に英語による授業が行われているだけでなく、自ら考える力を養っており、生徒たちが生きる自信を持ち、顔も生き生きしており、これが人間教育だと感じた。

○県内全ての子どもたちが、小学校から高校までの間に、富士山に必ず一度は登るようにすれば、静岡県のアイデンティティーを生かした教育となるのではないか。

県教育振興基本計画における『「技芸を磨く実学」の奨励』  
(子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出)  
に関連する施策とその位置付け

第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承

(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

ア 国の内外から注目され、その魅力を高く評価される“ふじのくに”の文化を創造する活動を生む環境づくりを進めます。

[主な取組] “ふじのくに”の文化を創造・発信する活動の推進  
県民の文化活動の活発化と文化交流の拡大  
文化資源の発掘と発信による魅力向上  
「すこやか長寿祭美術展」等の発表の場の確保

イ 文化を大切にし、本物の文化を見分ける力を育成するため、子どもをはじめ多くの県民が文化に触れる機会の充実に努めます。

[主な取組] 子どもが文化に触れる機会の提供  
県民に対する文化情報の提供

ウ 文化活動が継続・発展するための、「ささえる」人の育成と仕組みづくりを進めます。

[主な取組] 県民の文化活動の活発化と文化交流の拡大（再掲）  
文化をささえる仕組の整備とネットワークの創出

(2) 文化財の保存・活用と未来への継承

ア 県民の歴史的・文化的資産である文化財を適切に保護するため、文化財の調査・保存体制の充実を図るとともに、文化財の防災体制を整備し、文化財の価値を将来へつなげる人材の育成に努めます。

[主な取組] 文化財調査体制の充実  
文化財の指定・登録の促進  
文化財の管理・保存のための支援  
文化財防災体制の整備の促進  
文化財建造物監理士の活用  
文化財等救済支援員などの人材の育成

**イ 文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成するため、文化財の展示・公開や学びの場の提供に努めるなど県民の文化財への関心を高めます。**

[主な取組] 文化財に関する講演会・シンポジウム・体験学習や遺跡調査報告会の開催  
市町や文化財所有者等と連携した文化財ウィークの実施  
文化財を活用した地域の歴史、文化に関する教育活動の充実  
民俗芸能フェスティバルの実施と担い手の育成支援  
埋蔵文化財の常設展示・巡回展、出前講座等の実施  
出土文化財の貸出し体制の充実

## 2 スポーツに親しむ環境づくりの推進

(1) ライフステージに応じたスポーツの推進と競技力の向上

**ア 県民の多様化するスポーツニーズに応えるため、ライフステージに応じてスポーツに親しめる環境の創出に努めます。**

[主な取組] 乳幼児期における「親子運動遊びプログラム」の普及啓発  
成人期におけるスポーツ実態の調査・分析及びスポーツ振興施策の検討・実施  
スポーツ・レクリエーション活動の普及  
すこやか長寿祭スポーツ大会の開催  
障害のある人のスポーツ振興

**イ 国内外で活躍し、県民に夢と希望と感動を与えることができるトップアスリートを育成するとともに、学校の運動部活動における競技力の向上を支援します。**

[主な取組] ジュニア選手の育成・強化  
トップアスリートの強化・活用  
指導者の養成・活用  
トップレベルの指導法を学ぶ機会の提供  
公益財団法人静岡県体育協会や競技団体との連携強化  
全国トップを目指す運動部活動への支援  
選手の成長を見据えた一貫した指導が行われる体制づくり  
スポーツ医・科学の活用  
東京オリンピックに向けたジュニア世代の育成と競技団体との連携強化

(2) スポーツを支える環境づくり

ア 市町と連携し、地域の人たちが主体的に運営する地域スポーツクラブをスポーツの拠点として活動の充実を促し、スポーツを核とした地域の活性化や交流の促進に努めます。

[主な取組] 市町における地域スポーツ拠点の活動の充実  
地域スポーツクラブ交流会の実施

イ 県民が多様な形でスポーツに関わることができるよう、スポーツ情報の発信、スポーツ指導者の養成、スポーツボランティアの育成など、スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

また、県民サービスの向上を目指すとともに、県立水泳場、県富士水泳場、県武道館、草薙総合運動場等、スポーツ施設の充実に努めます。

[主な取組] スポーツ指導者講習会の開催  
「ふじのくにスポーツ推進月間（10月）」の推進  
スポーツイベントの充実  
スポーツイベント・スポーツ団体等に関する情報の発信  
スポーツボランティアの育成  
指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営  
草薙総合運動場の再整備

ウ 富士山静岡空港就航先等、国内外の地域とのスポーツ交流を推進するとともに、国際的・全国的なスポーツイベントを誘致し、レベルの高いスポーツ競技の観戦機会の創出に努めます。

また、国内トップレベルのプロスポーツや企業スポーツ等と連携し、スポーツの普及・振興に努めます。

[主な取組] スポーツ交流の促進  
小・中学生や高校生による国際交流親善試合の開催等  
国際的・全国的なスポーツイベントの誘致  
しずおかスポーツフェスティバルの開催  
各種スポーツ大会の開催  
ラグビーワールドカップ2019の静岡県開催の実現  
東京オリンピック・パラリンピックを活用した交流の促進

## 第1章 生涯学習社会の形成

- 1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備
  - (1) 生涯学習社会の実現に向けた体制づくり
  - (2) 社会教育関係施設の整備
  - (3) 学校教育施設の充実と開かれた学校づくり
- 2 生涯学習社会を支える指導者の養成
  - (1) 社会教育関係指導者の養成と活用
  - (2) 頼もしい教職員の養成
- 3 共生社会を支える人権文化の推進
  - (1) 人権尊重の意識が定着した社会の構築
  - (2) 自他の人権を大切にす態度や行動力の育成
  - (3) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
  - (4) ユニバーサルデザインを推進する教育の充実
- 4 新しい時代を展望した教育行政の推進
  - (1) 教育委員会、教育委員会事務局の活性化
  - (2) 教育委員会事務局の広報・広聴事業の充実

## 第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

- 1 幼児期の教育の充実
  - (1) 家庭における教育力の向上
  - (2) 幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援
- 2 青少年期の教育の充実
  - (1) 徳のある人間性の育成
  - (2) 健やかで、たくましい心身の育成
  - (3) 「確かな学力」の育成
  - (4) キャリア教育の推進
  - (5) 魅力ある学校づくり
  - (6) 特別支援教育の充実
  - (7) 私立学校の教育の充実
  - (8) 学校種間の連携の充実
  - (9) 青少年の健全育成に向けた環境整備
- 3 高等教育の充実
  - (1) 公立大学法人への支援の充実
  - (2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元
  - (3) 留学生支援の推進
- 4 成年期以降の教育の充実
  - (1) 学習環境や学習内容の充実
  - (2) キャリアアップに向けた職業教育の充実
  - (3) 社会参画に向けた教育・支援の充実

## 第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

- 1 連携・協働による学校教育の充実
  - (1) 学校と家庭・地域との連携・協働の充実
  - (2) 学校とNPO等との連携・協働の充実
- 2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実
  - (1) 家庭・地域とNPO等との連携・協働の充実
  - (2) 家庭・地域と行政との連携・協働の充実

## 第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

- 1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承
  - (1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信
  - (2) 文化財の保存・活用と未来への継承
  - (3) 富士山の後世への継承
- 2 スポーツに親しむ環境づくりの推進
  - (1) ライフステージに応じたスポーツの推進と競技力の向上
  - (2) スポーツを支える環境づくり

## 第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進

- 1 持続可能な社会の形成
  - (1) 持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進
- 2 高度情報社会への対応
  - (1) ICT環境の整備
  - (2) 情報教育の推進
- 3 多文化共生社会の形成
  - (1) 異文化理解・交流の推進
  - (2) 外国人児童生徒の教育の充実
- 4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応
  - (1) 知識を体系化し活用する教育の推進
  - (2) 科学・技術の発展に対応した教育の推進
- 5 「命を守る教育」の推進
  - (1) 安全管理体制と安全教育の充実
  - (2) 健全な生活を営むことができる知識の習得
  - (3) 地域と連携した防災教育の推進
  - (4) 交通安全意識の向上
- 6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造
  - (1) 様々な活動を通じた新たなコミュニティづくりの推進
  - (2) 市町の教育行政の課題などに対応した支援体制の整備